

2025年度

小冊子

会計事務所のデパート
株式会社 エッサム

わかりやすい

税制改正のポイント

監修 税理士 日本 一郎

主な改正内容

法人税関係

所得税関係

消費税関係

資産税関係

国際課税関係

納税環境整備

- 中小企業経営強化税制の拡充及び延長
- 防衛特別法人税（仮称）の創設
- 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応
- 事業承継税制の見直し
- 固定資産税の特例措置の拡充及び延長
- 国際課税関係
- グローバル・ミニマム課税への対応
- 電子帳簿等保存制度の見直し

2025年度

わかりやすい

税制改正のポイント

エッサムの税制改正小冊子はココが違う！

- 名入れが特徴的 で、他にはない名入れタイプもご用意。
- 著者・編集者・発売元 が印刷されていない。
- だから、名入れは 税理士名の前に 監修 と入れることもできる。
- 価格も お求めやすい。
- 分かりやすい と好評で毎年 **10,000冊以上**の販売実績。

エッサムの 2025年度 税制改正小冊子の特長

名入れのご案内

名入れは、

事務所名または税理士名

プロフィール

の2タイプ。

税理士名に 監修 と付けたり、裏表紙の内側にちょっとしたプロフィールを印字することで、事務所オリジナル感がさらに高まります。

この小冊子は 著者・編集者・発売元が印刷されていません。そのため、名入れをすれば**事務所オリジナルの小冊子**に！

2025年度

わかりやすい

税制改正のポイント

監修 税理士 日本 一郎

主な改正内容

法人税関係

所得税関係

消費税関係

資産税関係

国際課税関係

納税環境整備

- 中小企業経営強化税制の拡充及び延長
- 防衛特別法人税（仮称）の創設
- 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応
- 事業承継税制の見直し
- 固定資産税の特例措置の拡充及び延長
- 国際課税関係
- グローバル・ミニマム課税への対応
- 電子帳簿等保存制度の見直し

※画像はイメージです。

◎ 図解でわかりやすい本文

令和6年度税制改正のポイント

1 法人税関係

(1) 戦略分野国内生産促進税制の創設

旧 法：（新設）
新 法：所定の対象物資について、生産・販売額に応じた税額控除

適用期間：産業競争力強化法の事業適応計画の認定の日の翌日から10年以内の日を含む各事業年度

改正内容

民間として事業採算性に乗りにくい、国として特段に戦略的な長期投資が必要となるG X・D X・経済安全保障の戦略分野における国内投資を促進するため、生産・販売額に応じて減税を行う戦略分野国内生産促進税制が創設されました。

具体的には、産業競争力強化法（改正を前提）の認定事業適応事業者が、産業競争力基盤強化商品生産用資産の取得等をして、国内にある事業の用に供したときは、その認定の日以後10年以内の日を含む各事業年度において、その産業競争力基盤強化商品生産用資産について、①と②のうちいずれか少ない金額の税額控除ができることとされました。

①産業競争力基盤強化商品生産用資産により生産された産業競争力基盤強化商品のうち、その事業年度の対象期間において販売されたものの数値等に応じた金額

②産業競争力基盤強化商品生産用資産の取得価額を基礎とした金額（度に本制度の税額控除の対象となった金額を除く）

制度のイメージ

＜対象物資・控除額＞

物資	単位あたり控除額
EV車・電池* 1</td <td>EV 40万円/1台 FCV 40万円/1台</td>	EV 40万円/1台 FCV 40万円/1台
軽EV・PHEV	20万円/1台
グリーンステアール	2万円/1トン
グリーンケミカル	5万円/1トン
SAF	30円/1リットル
半導体	1.6万円/1枚 等
マイコン・アパロ（パワー半導体）	1.6万円/1枚 等

※1 電機に関する物資の範囲は限定しない（EVの中で限定）
※2 軽EV・PHEVはEV車・電池と同等の範囲に限定する（軽EV・PHEVはEV車・電池と同等の範囲に限定する）
※3 半導体以外の物資は、GX分野の認定事業者による生産額により減税額を算定（認定が必要）
（出典：財務省資料）

※上記の本文サンプルは 2024 年度版のものになります。
※本文サンプルはイメージとなります。実物と色が異なりますのでご注意ください。
※掲載の改正内容は一部変更になる場合がございます。

2025年度

わかりやすい

税制改正のポイント

監修 税理士 日本 一郎

主な改正内容

法人税関係

所得税関係

消費税関係

資産税関係

国際課税関係

納税環境整備

- 中小企業経営強化税制の拡充及び延長
- 防衛特別法人税（仮称）の創設
- 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応
- 事業承継税制の見直し
- 固定資産税の特例措置の拡充及び延長
- 国際課税関係
- グローバル・ミニマム課税への対応
- 電子帳簿等保存制度の見直し

名入れの詳細は右ページをご覧ください。

※本文の内容は「会計事務所総合ショッピングプラザ」にてご確認ください。
※掲載の商品は店頭在庫にありません。名入れサンプルをご覧になりたい場合は、事前に最寄りの営業所までお問い合わせください。

税制改正のポイント 2025年度

- サイズ：B5
- 刷色：【表紙】フルカラー 【本文】2色（青色＋黒色）
- ページ数：28ページ（表紙含む）
- 名入れ：
 - 位置：【A】表紙のタイトル下 【B】裏表紙の内側の白紙ページの下
 - 印刷・箔押（黒色）
 - 項目：【A】事務所名または税理士名 【B】税理士名＋プロフィール（180字以内）

注文番号	名入れ	販売単位	販売価格 (A又はBどちらか1か所の場合)	販売価格 (A+Bの2か所の場合)
H05510	名入れあり	30～49冊	@420	@490
		50～99冊	@400	@470
		100冊以上	@380	@450
	名入れなし	1冊	¥350	—

※商品の発送開始は4月中旬を予定しております。

◎ 他にはない 名入れ2タイプ

表紙

Aタイプ

表紙のタイトルの下に
事務所名または税理士名
を名入れます。

なお、税理士名の前に 監修 と入れることができます。

裏表紙の内側

Bタイプ

裏表紙の内側の下に税理士名
やプロフィールを印字します。

なお、税理士名の前に 監修 と入れることができます。

詳しくは右ページをご覧ください。

Aタイプ（表紙に名入れ）

表紙

Aタイプ

Aタイプは、表紙のタイトルの下に
事務所名または税理士名を名入れます。

なお、税理士名を名入れる場合、税理士名の前に 監修 と入れることができます。

事務所名のみ名入れ

日本一郎税理士事務所

監修＋税理士名を名入れ

監修 税理士 日本 一郎

Bタイプ（裏表紙の内側にプロフィール等の名入れ）

裏表紙の内側

Bタイプ

Bタイプは、裏表紙の内側の下に
税理士名やプロフィールを印字します。

なお、税理士名の前に 監修 と入れることができます。

裏表紙の内側の白紙ページに先生のお名前や、ちょっとしたプロフィールを印字します。オリジナル感をさらに高めたい場合にご利用ください。

※Bタイプの名入れをしない場合
裏表紙の内側には何も印刷されず、
白紙となります。



※画像はイメージです。実物と多少異なる場合がございます。

ご注文は裏面の注文書をご利用ください。

※名入れデザインの詳細は表面のチラシをご覧ください。